

1 平成23年度包括外部監査結果と課題

(1) 【監査の視点1】「改革基本方針」への取組状況及び今後の課題

① 改革基本方針

- ・ 育成基金との事務所のワンフロア化
- ・ 農業会議との事務局統合（総務部門での職員兼務）
- ・ 農業者等へのワンストップサービス

② 監査人の評価

いずれも達成できた。このため、おおむね目標達成したと評価できる。

(2) 【監査の視点2】外郭団体に対する県の関与の状況

① 団体の存続について（意見） 《課題1-1》

- ・ 農地保有合理化促進事業強化基金の返還  
会計検査の指摘を受けて、平成26年3月に強化資金を国庫に返還する予定となっている。返還に伴い、公社の純資産である正味財産は1億5,400万円毀損される。
- ・ 農地保有合理化事業の制度的問題点  
農地を中間保有し買い手を探して売る制度であり、農地価格下落局面では公社が価格下落リスクを負うことになる。平成19年度から平成22年度までの4ヶ年で長期保有地の処分に係り、公社の純資産である正味財産が4億4,513万円毀損されたことになる。
- ・ 一般社団法人及び一般財団法人に係る法律による強制解散  
公社の中期計画どおり経営が推移すれば、平成25・26年度と2期連続純資産が300万円未満となるため、平成26事業年度に関する定時評議委員会の終結の時に強制解散となる。

② 農地保有合理化事業の実施について（意見） 《課題1-2》

- ・ 農地保有合理化事業もその効率性には議論はあるが、必要不可欠な意義のある事業と考えられる。
- ・ また、法定されている事業のため長野県自身が実施することはできず、また長野県の裁量で事業を廃止することはできない。
- ・ 委託する場合、長野県の出資比率が50%以上の法人である必要があり、民間事業者によって実施できる余地はないと思われる。

(3) 【監査の視点3】団体の経営状況

① 公益法人制度改革等への対応について（借入金の取扱）（意見） 《課題2-1》

- ・ 借入金  
公益法人制度改革に対応し、平成25年度11月末までに新公益法人に移行するためには、借入金の取扱が問題となる。
- ・ 長期保有地の処分後に残った借入金  
残った借入金の額はおよそ5億円前後と考えられることから、公社の継続的な運営に少なからぬ影響を与えている。借入金の扱いについて、長野県と十分協議することが必要である。
- ・ 事業計画の見直し  
経営努力した上で、どう借入金を返済するのか合理的な事業計画を作成する必要がある。

② 今後の課題（抜本的な経営改革）（意見） 《課題2-2》

- ・ 公社の廃止そして精算という選択肢は事実上困難だと考えられる。
- ・ 県の追加的な財政支出なしには事業の存続が困難である。
- ・ 農地保有合理化事業を継続し、かつ県民負担を最小にする観点から当公社及び長野県の当公社健全化に向けた抜本的な経営改革が必要である。

③ 資金運用について（意見） 《課題3》

今後の資金運用に当たっては、県の公金管理基本方針を参考にし、預金あるいは中短期の国債等で運用することが必要である。

2 包括外部監査結果への対応

項目	農業開発公社	担当部
《課題1-1》 団体の存続 《課題1-2》 農地保有合理化事業の実施	・ 新たな公益法人に移行し、県の農地保有合理化法人として、県の補完的組織の役割を果たし、農地保有合理化事業を実施する。	・ 県の主要施策として農地の利用集積を推進していくことは重要であり、農業経営基盤強化促進法により農地保有合理化法人を位置付けるよう義務付けられていることから、引き続き事業が実施出来るよう検討を行っている。
《課題2-1》 借入金の取扱  《課題2-2》 抜本的な経営改革	1 借入金についての県との協議 経営健全化をするための抜本的な経営改革計画と併せて県と協議する。  2 経営健全化に向けた改革 (1) 組織の見直し 本所+10支所→本所+3支所体制として組織のスリム化 (2) 積極的な事業開拓 新規就農者の確保等、県農政の重要課題に積極的に取り組むことで更なる収入を確保 (3) 更なる経費の削減 物件費等の更なる削減  3 新たな役割発揮 県の主要施策の推進に積極的な役割を果たすとともに、新たなニーズの開拓を行う。 (1) 新規就農者の農地確保支援 (2) 人・農地プラン作成を契機とした農地流動化の促進 (3) 遊休農地の活用支援	・ 公社の新たな役割発揮については、今後の農政の推進に不可欠なものと考えている。  ・ 公社の経営健全化に向けた改革及びその改革を反映した経営シミュレーションは、実行可能と考えており、公社の経営健全化の取組を定期的に確認し、必要な監督指導を行っている。  ・ 新公益法人に移行して事業を継続していくために必要な財政支援については、庁内調整を進めていきたい。
《課題3》 資金運用	・ 現在2億円の外国債を保有しているが、今後外国債が償還になった場合は、公金管理基本方針を参考に運用を行う。	・ 資金運用についての必要な助言を行う。